

平成26年度第1回八街市地域公共交通協議会（平成26年6月26日）会議要旨

- 日 時 : 平成26年6月26日（木） 9時30分～10時30分
- 会 場 : 八街市役所第1庁舎3階 大会議室
- 出席者 : 委員26名中23名（代理出席者1名を含む）、欠席3名
- 傍聴人 : 0人

1. 開会

（事務局）

今回、委員の変更があるが、新委員は次第の次の2枚目の委員名簿適用欄に、その旨記載しているのでご確認いただきたい。なお、新委員の委嘱書については、机上に配置してあるので、これをもって交付に代えさせていただきたい。

2. 副市長あいさつ

（副市長）

この4月に小澤前副市長の後任として着任し、地域公共交通協議会委員にも併せて着任したので、よろしくお願ひしたい。

協議会が今年度で設立から3年目となる。これまで2年間に渡り、委員の方々からご意見を賜わるとともに、調査・検討を行ってきた結果、昨年末に八街市地域公共交通総合連携計画を策定することができた。この場を借りて御礼申し上げる。この総合連携計画に基づいて、ふれあいバスの再編等を含めた検討や公共交通の利用促進に向けた啓発を推進していくことになる。今後、委員の方々からご意見を伺いながら、各種施策を進めていきたいと考えている。それぞれの立場、知識を踏まえて、将来に渡る持続可能な公共交通についてご意見・ご提案をいただきたくお願ひ申し上げます。

3. 委員及び事務局職員の紹介

4・議題

（1）会長の選出等について

（事務局）

本来、会長が議事進行を務めるところであるが、小澤前会長の転出により、現在、会長が不在になっている。会長の選出までは事務局が議事進行を務めさせていただく。

会長の選出は、八街市地域公共交通協議会規約第5条により、委員の互選となっているが、ご意見等あるか。

（社会福祉協議会齋藤会長）

榎本副市長にお願ひしてはいかがか。

(委員各位)

異議なし。

(事務局)

会長には榎本副市长を選任する。八街市地域公共交通協議会規約により、副会長及び監査委員の指名は会長が行うこととなっているので、会長から指名願いたい。

(榎本会長)

副会長には日本大学理工学部の轟委員を指名する。

監査委員には、八街市区長会の原委員、千葉県総合企画部交通計画課の伊藤委員の2名を指名する。

(委員各位)

異議なし。

(2) 委員の追加について

(事務局)

会長が決定したので、議題(2)以降の議事進行は会長にお願いしたい。

(榎本会長)

議題(2)について、事務局に説明を求める。

(事務局)

国、県道の道路管理者として千葉県県土整備部印旛土木事務所長が委員である一方で、市道を管理する担当が委員でなかったため、八街市建設部長を、市長の指名を受けた上で、今回新たに委員に追加することとした。

(榎本会長)

事務局から説明があったこの件について、ご意見あるか。

(委員各位)

異議なし。

(3) 平成25年度事業報告及び平成25年歳入歳出決算(案)の認定について

(榎本会長)

議題(3)について、事務局に説明を求める。

(事務局)

平成25年度八街市地域公共交通協議会の事業報告については1～3頁のとおり。

平成25年度決算書については4頁のとおり。

(榎本会長)

監査報告をお願いしたい。

(事務局)

平成25年度監査委員2名が本日欠席のため、事務局が代読させていただきます。

「平成26年5月31日付けで、通帳や各帳簿類を確認した結果、適正に処理されておりましたことを、監査報告申し上げます。監査委員越川芳勝、監査委員伊藤昌央」

(榎本会長)

事務局から説明があったこの件について、ご意見あるか。

(委員各位)

異議なし

(4) 八街市地域公共交通総合連携計画の策定について (報告)

(榎本会長)

議題(4)について、事務局に説明を求める。

(事務局)

八街市地域公共交通総合連携計画については、平成24年から各種調査を実施し、委員に審議をいただいた上で、平成26年3月に策定することができた。本計画については、地域公共交通活性化再生法の規定に基づき、各委員へ本日改めて配付する。なお、総務省及び国土交通省へは同計画の概要(資料2の1~2枚目)を添付の上、計画書を既に提出済みである旨、申し添える。

また、昨年度実施したデマンド交通の試験運行を含めた調査事業については、事業評価を実施し、平成25年度第4回地域公共交通協議会において、資料2の別添1のとおりお示しし、承認いただいたところであるが、その後、国から指摘を受けた部分について修正・追加等を行った。また、これ等の本協議会における第1次事業評価を本年4月15日付けで国へ提出したので、このことについて報告するとともに、事後であるが承認いただきたい。

(榎本会長)

事務局から説明があったこの件について、ご意見あるか。

(委員各位)

異議なし

(5) 平成26年度事業計画について

(榎本会長)

議題(5)について、事務局に説明を求める。

(事務局)

平成25年度第4回地域公共交通協議会において承認いただいた平成26年度事業計画を5~6頁に、さらに、平成26年度中に実施予定の事業概要を7~8頁にお示しする。特に、公共交通見直しのルールづくりや地域公共交通確保維持に関する勉強会の開催など

が重点的なものになると考えている。なお、平成26年度予算（平成25年度第4回地域公共交通協議会において承認済み）を9頁に参考までに添付している。

（榎本会長）

事務局から説明があったこの件について、ご意見あるか。

（中村委員）

この事業概要について意見するつもりはないが、協議会の開催が年4回しかなく、本日が1回目になるので、残り3回しかない。もう少し細かく関わり合いができないか。例えば、9月にアンケートを実施予定であるが、協議会の次回開催が10月であるので、この間にアンケートの作成を誰が行うのか。アンケートの内容に意見する機会があってもいいのではないか。

（事務局）

予算上は、会議の開催は4回の設定であるが、ある程度の資料が出来たら、書面開催により、ご意見を頂戴したい。

（中村委員）

素案が出来たら、委員へ投げかけてもらえれば、意見が言えるかなと思う。

（榎本会長）

アンケートが形になったら、委員の方々からご意見いただければと思う。

（佐藤委員）

昨年実施したデマンド交通の試験運行において、利用客が少なかったことからデマンド交通は一切やらないということか。それとも、時期を見計らって他の地域で再度実施するのか。また、地域住民組織立ち上げの検討とあるが、まずは協議会の中で立ち上げて各地域で検討するのか。それとも委員が各地域で説明のうえ、地域ごとに立ち上げていくのか。地域の会合で、このことについて話をしたら、すごく良いという声があった。

（事務局）

デマンド交通の試験運行は10日間という短い期間での実施であり、利用者が19名とかなり少なかったが、このデータのみをもって、デマンド交通をやる、やらないといった判断はできないと考えている。ふれあいバスやデマンド交通を含めて、全体としてどのような形が良いのか、今後検討していく必要がある。これまでに、市民の方々からも色々なご意見を頂戴しており、中には、バス停まで歩いて行けないといった声もいただいている。デマンド交通も含めて、地域公共交通の在り方を検討していきたい。

地域住民組織の立ち上げについては、今後、市民を含めた勉強会を開催する予定で、その中で市民の方々からも意見を頂戴し、どのような形で地域へ投げかけるのか検討していきたい。また、自主的にそのような組織が立ち上がって行くことが理想である。

（土屋委員）

7頁の「7. 地域住民組織の立ち上げの検討」の中に、「市民協働による地域公共交通の担い手となる地域住民組織等」という記述があるが、具体的にどのようなものを想定して

いるのか。

(事務局)

まずは地域にどのような住民組織を立ち上げるのかを勉強しなければならないが、1つの例として、地域の中で住民が運転をしていただけるといった場合、市がワゴンタイプ等の車両について補助し、住民に運行していただくというようなデマンド交通に近い形もあると聞いている。

(榎本会長)

他にご意見がなければ、平成26年度事業計画について承認願いたい。

(委員各位)

異議なし

(榎本会長)

疑問点等が出て来たら、その都度事務局へご連絡いただければと思う。

(6) その他

(榎本会長)

ご意見等何かあるか。

(事務局)

今後は協議会を開催する場合は委員の方々へ通知するとともに、資料作りを進めて行く中で、ある程度の方向付け等まとまった段階で、ご意見を頂戴できればと思う。また、今回新たに着任された委員については、協議会終了後、報償費の振込み口座について、書類に記入いただきたいので、しばらくお待ちいただきたい。